

银杏坂タイム

◎ 仙台市 こども若者相談支援センター
所長 星 恭典
仙台市青葉区錦町 1-3-9
Tel.022-214-8602(相談支援係)
022-214-8848(青少年指導係)
第170号 令和7年3月7日

関係機関職員研修会を実施しました！

今回の研修会では、公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会 こども若者支援担当部長 松田 考先生を講師に招き、教育・福祉や相談等における支援の在り方について学びました。松田先生が日頃から取り組んでいる、子ども若者を見守る居場所や地域ネットワークづくりなどの実例を交えたお話をいただきました。



講話を中心に研修が進められました。先生からは、連携や支援のポイント、様々な子どもたちの居場所づくりの事例を教えてくださいました。参加者は、顔の見える関係づくりや1か所で抱え込まず関係機関と連携していく大切さを改めて感じていました。また、質疑応答もあり大変有意義な研修となりました。以下、先生からいただいた言葉を含め参加者からの感想です。

- 連携のポイントは、バトンを渡すだけでなく、誰かと一緒にバトンを握り合って繋いでいく事である。
- 専門家と日常家を繋ぐことで、様々な子どもたちの居場所を作ることが出来る。
- サポートの必要な子ども若者を、切れ目なく支援する体制づくりの必要性を理解した。
- 子ども若者を支援するためには、見守る居場所と地域の健全育成のボランティア団体や役所等のつながりが大切だと分かりました。
- 支援を求めている子ども若者たちに寄り添い、他機関と連携した「誰一人取り残されない」支援をしていきたいと思いました。
- 孤立や孤独にさせない居場所づくり、「伴走する」という支援の意識の輪を広げていければ良い方向へ向かうと感じました。

ふれあい広場や相談支援のこの一年

相談対象が39歳までの本人やその家族となったことで、以前より多くの相談が寄せられるようになりました。1月末現在の速報値ですが、子ども若者電話相談では、昨年度より+8.3%を超える相談が寄せられています。20代以上と思われる「無職・有職」の相談者からの相談も大幅に増えました。相談内容としては「生き方・身上」「家庭」「対人関係」の項目が多くなっています。

ふれあい広場では、次年度の行事決めミーティングを実施しました。職員がねらいを持って計画し、安全にかつ楽しい行事にすることは大切です。次年度の行事では、通所者も含めて運営に関わるなど、通所者の考えが活かされるようにしていきたいと思っています。